

新井下遺跡

—令和元年度 倉庫建築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

編集・発行 茅野市教育委員会
2020.3

序文

このたび東新精工株式会社倉庫建設に伴い、調査委託を受け、茅野市教育委員会が発掘調査を実施しました。新井下遺跡は、湖東保育園建設に伴う発掘調査や北部中学校の建て替えなど、数次の発掘調査を実施し、多くの成果を得てきましたが、今回の調査は遺跡の東南端にあたり、密度は薄いものの、遺跡の広がりを知る上で、今後につながる大きな成果を得ることができました。

発掘調査にあたり、東新精工株式会社様には発掘費用の負担をお願いしたほか、重機の提供や調査者への会社トイレの提供、飲み物の差し入れ等、多大な協力をいただいたと聞いております。12月の寒い季節の中、発掘調査に参加いただきました作業員の皆さまにも心よりお礼申し上げます。

茅野市教育委員会
教育長 山田利幸

例言

- 1 本書は、令和元年度に実施した倉庫建設工事に伴う新井下遺跡発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、東新精工株式会社の委託を受け、茅野市教育委員会が実施した。
- 3 発掘調査は、以下の期間に実施した。
試掘調査 令和元年12月13日～16日
発掘調査 令和元年12月19日～20日
整理作業 令和2年1月6日～2月28日
- 4 発掘調査における基準杭測量・水準点測量業務は、株式会社両角測量に委託した。
- 5 発掘調査における重機は、東新精工株式会社の協力を受けた。
- 6 発掘調査に係わる出土品、諸記録は、茅野市尖石縄文考古館に収蔵・保管されている。
- 7 調査組織は以下のとおりである。

調査主体者 山田利幸(教育長)
事務局 平出信次(生涯学習部長)
文化財課 両角勝元(文化財課長)、小池岳史(文化財係長)、堀川洸太郎、鶴飼幸雄、小林深志
調査担当 堀川洸太郎、鶴飼幸雄、小林深志
発掘調査・整理作業参加者
酒井みさを 大勝弘子 武居八千代 立岩貴江子

凡例

- 1 挿図中の方位の内、遺跡位置図や全体図は世界測地系による真北であるが、各遺構図については平板測量によるため、磁北である。
- 2 挿図中の遺構の表記は、1号土坑→1土とした。

第 I 章 遺跡の位置

新井下遺跡は茅野市湖東地区に所在し、茅野駅の北東 6,7km に位置する。湖東地区は北八ヶ岳西山麓の西側に
向かって緩やかに傾斜している扇状地上に主な集落がある。

新井下遺跡は中村と新井の集落の間にある広原状の台地上に位置し、北に山口、中ッ原、南に城、水尻、珍部坂A、珍部坂Bの各遺跡がある。

第Ⅱ章 遺跡調査の歴史

新井下遺跡の考古学的調査がはじめて文献に現われるのは、1924 年（大正 13 年）に信濃教育会諏訪部会から発行された鳥居龍藏著『諏訪史』第一巻の諏訪郡先史時代遺物発見地名表である。それ以前、明治 26 年の木川寅次郎の記録には、湖東村山口南原の記載があるが、これは新井下遺跡の一部と考えられる。

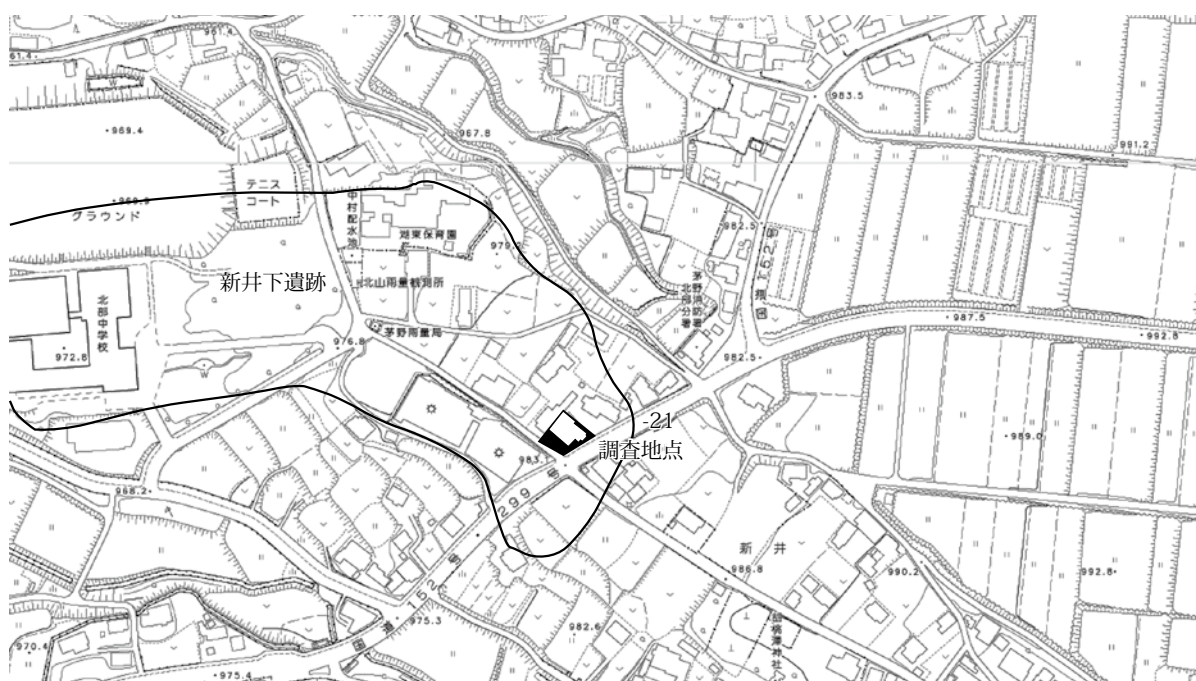
1958 年 (昭和 33 年)、北部中学校の建設に伴い 8 月 21 日から 9 月 1 日にかけて発掘が試みられた。この発掘結果については 1961 年 (昭和 36 年) 湖東公民館から発行された『湖東村史 上』で南原遺跡として宮坂英式氏が報告している。

1986 年 (昭和 61 年)、茅野市刊行の『茅野市史 上巻』では「北部中学校の建物により原地形は失われたが、台地幅は 200 m と広く、かなりの規模の遺跡であったことがうかがわれる。」とされている。

このように、遺跡の大半が北部中学校の建設によって失われていると考えられていたが、1993年（平成5年）、中学校の東に湖東保育園が移転建設されることとなり、発掘調査が行われ、縄文時代前期前半から縄文時代中期・後期、さらに平安時代に至る多くの住居址をはじめとする遺構が検出された。また、同年、中学校南側でも道路改良に伴い発掘調査が行われ、縄文時代や平安時代の遺構も検出された。

こうした経緯を経て、1994年(平成6年)、北部中学校の改築にあたり、学校敷地内の試掘調査が行われた。敷地内の多くの場所は造成工事により削平されており、遺構の検出は望めなかったが、北側斜面に良好な土層堆積を示す個所があったため、翌1995年(平成7年)、発掘調査が実施された。発掘調査では、縄文時代中期から後期にかけてと平安時代の住居址が検出されている。

さらに、2011 年（平成 23 年）には中村配水池の建設工事で、2013 年（平成 25 年）には配水池南の道路改良



第1図 調査地点図 (1/5000)

工事で発掘調査が行われ成果を得ている。

第Ⅲ章 調査に至る経緯と調査の経過

第 1 節 調査に至る経緯

国道 152 号・299 号に接する遺跡の東端で、工場倉庫の建設が計画された。この付近では大きな発掘調査は行われたことはなかったが、国道の拡幅工事に際し、切通し断面に縄文時代の住居址が発見されたことがあったため、今回の計画地でも遺構の検出される可能性があった。そこで、事業者文化財保護法 93 条の提出を求め、試掘調査を行うこととした。

試掘調査の結果、縄文土器の出土や焼土の検出を見たため、発掘調査に切り替えることとし、事業者と協議を行い、委託事業として発掘調査を行うこととなった。

第 2 節 調査の経過

12 月 13 日（金）晴れ

施工業者より表土層を重機で剥ぎ始めたとの連絡があり、午後から出かける。遺構検出面をできるだけ高い位置にするよう指示。調査区内は、住宅があった場所で、住宅基礎や上下水道の設備が残されている。

北西壁際で焼土と遺物を確認する。

12 月 14 日（土）晴れ

業者による表土層の掘り下げ。

12 月 16 日（月）晴れ

作業員を動員しての、遺構検出作業を行う。遺物の出土はあるが、大きな遺構なし。南壁際で、黒色土中から縄文中期後半の一括土器が出土する。ローム漸移層からは 20cm ほど高い位置で、黒色土の硬い面がみられたが、広がりを見なかったため、ローム漸移層まで掘り下げることとする。

12 月 17 日（火）雨

雨のため、作業中止。

12 月 18 日（水）雨

雨の為、作業を中止する。受託のための発掘費用を算出し、東新精工株式会社に提示し、協力いただくことになる。委託契約締結。

12 月 19 日（木）曇り

基準杭測量と水準点測量を委託により行う。

北西隅の遺構を 1 号土坑と命名し、掘り下げと土層断面の観察、写真撮影を行う。調査区南側で、土坑状の掘り込みを検出し、半裁作業に入る。2・3 号土坑の土層断面写真撮影（東から）。

12 月 20 日（金）晴れ

2 号土坑、3 号土坑の土層断面図作成と完掘作業。完掘状態の写真撮影（東から）。

4・5 号土坑の半裁、土層断面の写真撮影（東から）と断面図作成、完掘作業。6 号土坑はいくつかの遺構が重複していると考えられる。半裁した土層断面の写真撮影（西から）と土層断面図を作成し、完掘作業に入る。

1 号土坑と東側焼土の平面図と土層断面図作成。

4・5 号土坑の土層断面写真撮影（東から）と、図面作成後完掘作業。完掘写真撮影。

全体図作成（1/100）。

2～6 号土坑の平面図作成。

午後 6 時過ぎ、すべての作業を終了し、機材の搬出を行い現場での作業を終了する。

第Ⅳ章 遺構と遺物

今回の調査で検出した遺構は、方形柱穴列1基、土坑2基、焼土1である。方形柱穴列は2～5号土坑にあたるが、調査時点でそれぞれ独立した土坑として、2～5号土坑と呼称し、出土した遺物にも注記をしてあるので本報告でもそのままの名称で記述する。

1 方形柱穴列（2～5号土坑）（第3図）

2～5号土坑がこれに該当する。調査区の南西で検出された。今回検出した柱穴は4本で方形の柱穴列としたが、西側に未調査区を残しているため、6本柱となる可能性もある。2-4号土坑を軸線とした方位は、N-33°-Wを指す。

柱穴列の規模は、柱穴の中心から中心までの距離で、2-3号土坑間が2.7m、2-4号土坑間が2.8m、3-5号土坑間が2.85m、4-5号土坑間が2.85mである。範囲内に焼土などの遺構は検出できなかったが、3号土坑の遺構確認面より20cmほど上から出土した縄文土器が本遺構に伴い、この遺構掘り込み面と考えると、それぞれの柱穴の深さは80cmを超えるものとなる。

2号土坑（第4図、図版4）

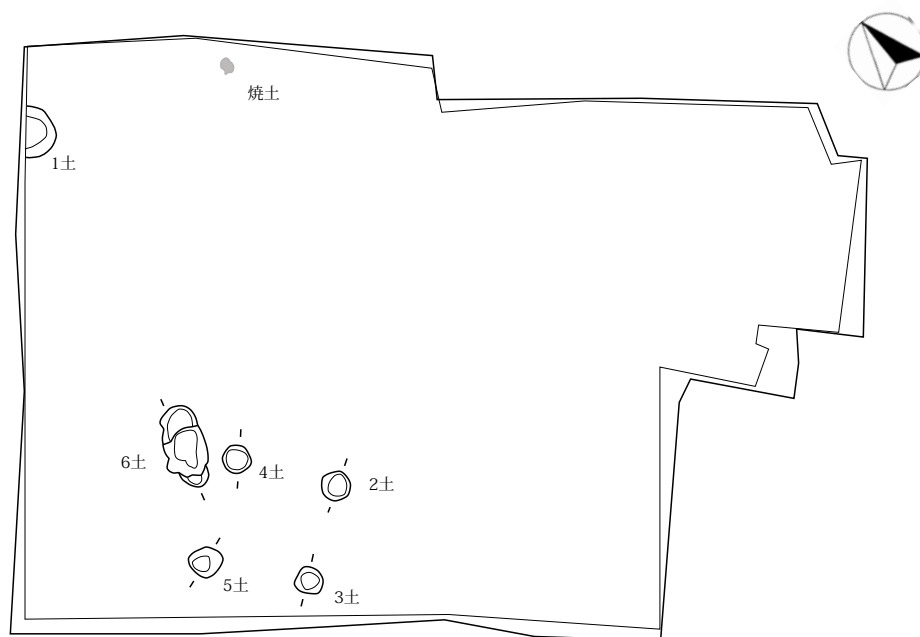
平面形はほぼ円形で径77～80cm、底面形は卵形で径48～58cmを測る。断面形はバケツ形で、深さは遺構検出面から60cmほどである。覆土は、柱痕と考えられる1層が非常に硬く、逆に埋土と考えられる2層がサクサクして柔らかい。

遺構内からは、縄文時代中期終末の土器片が出土している。（第5図8）

3号土坑（第5図、図版5）

平面形は北側が円形、南側が隅丸の方形を呈する。規模は68～70cmを測る。底面形は卵形で、径は45～50cmである。断面形はバケツ形で、深さは遺構検出面から65cmほどである。覆土は2号土坑と同様で、壁面近くの方がサクサクして柔らかい。この土坑の遺構検出面より20cmほど高いところで、縄文時代中期後半の一括土器が出土している（第5図1～5）。部分的に硬くなっているところもあったが、面的に広がらなかったためそのまま掘り下げたところ本遺構が検出された。

遺物は、縄文時代中期終末の土器片のほか、黒曜石片、石質不明の加工痕のある剥片が出土している。



第2図 全体図（1/200）

4号土坑（第5図、図版6）

平面形、底面形ともほぼ円形で、平面の径は75～80cm、底面の径は52～58cmを測る。断面形はバケツ形で、深さは遺構検出面から55cmである。覆土は2・3号土坑と同じである。

遺物は縄文時代中期終末の曽利系の土器が出土している（第5図9）

5号土坑（第75図、図版）

平面形は楕円形で、径は75～90cmを測る。底面形は卵型で、西壁側に寄っている。径は45cmである。断面形はバケツ形で、深さは遺構検出面から75cmである。覆土は2～4号土坑と同じであるが、壁際部分も硬く良く締まっている。

遺物の出土はなかった。

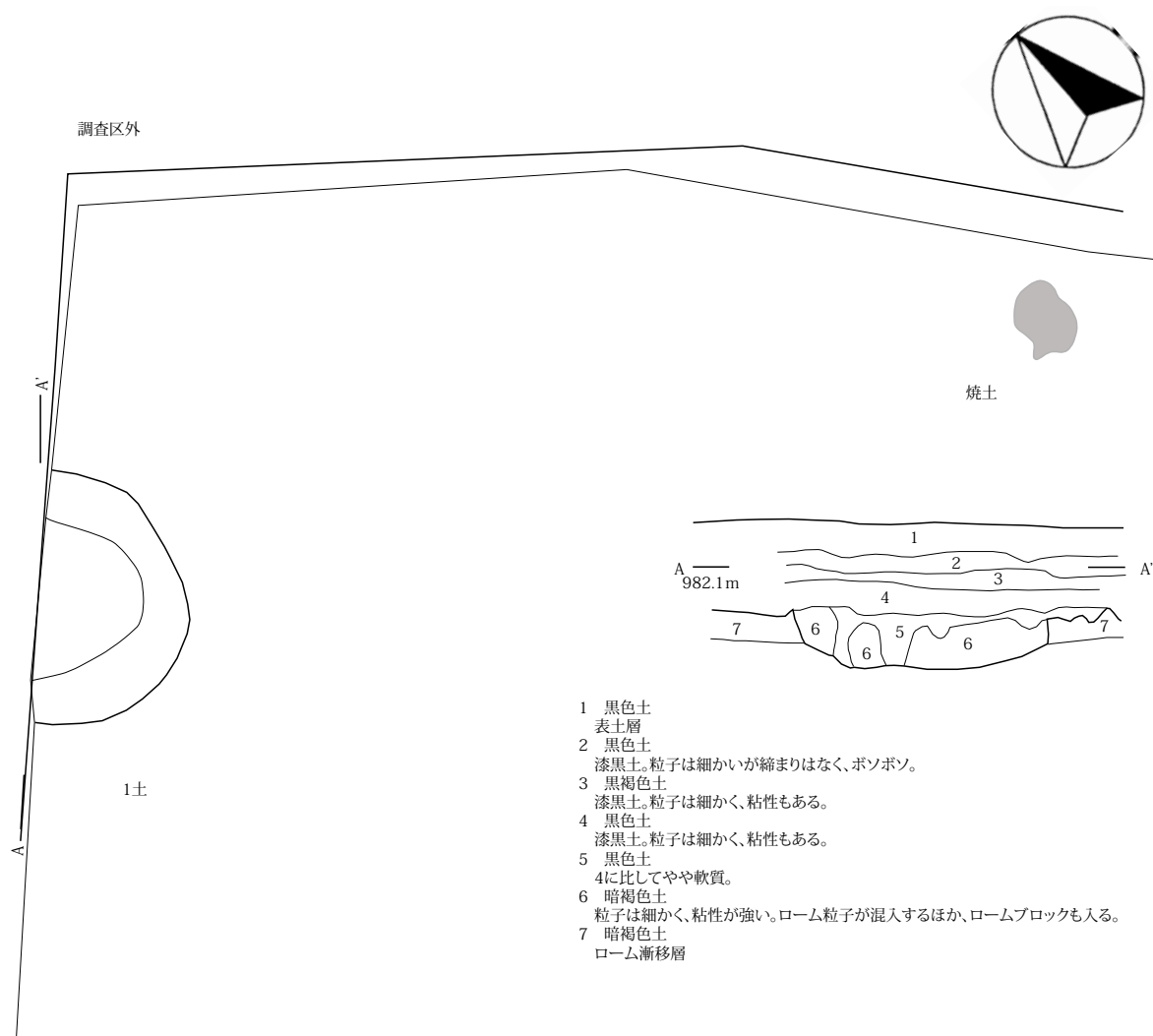
2 土坑

1号土坑（第3図、図版3）

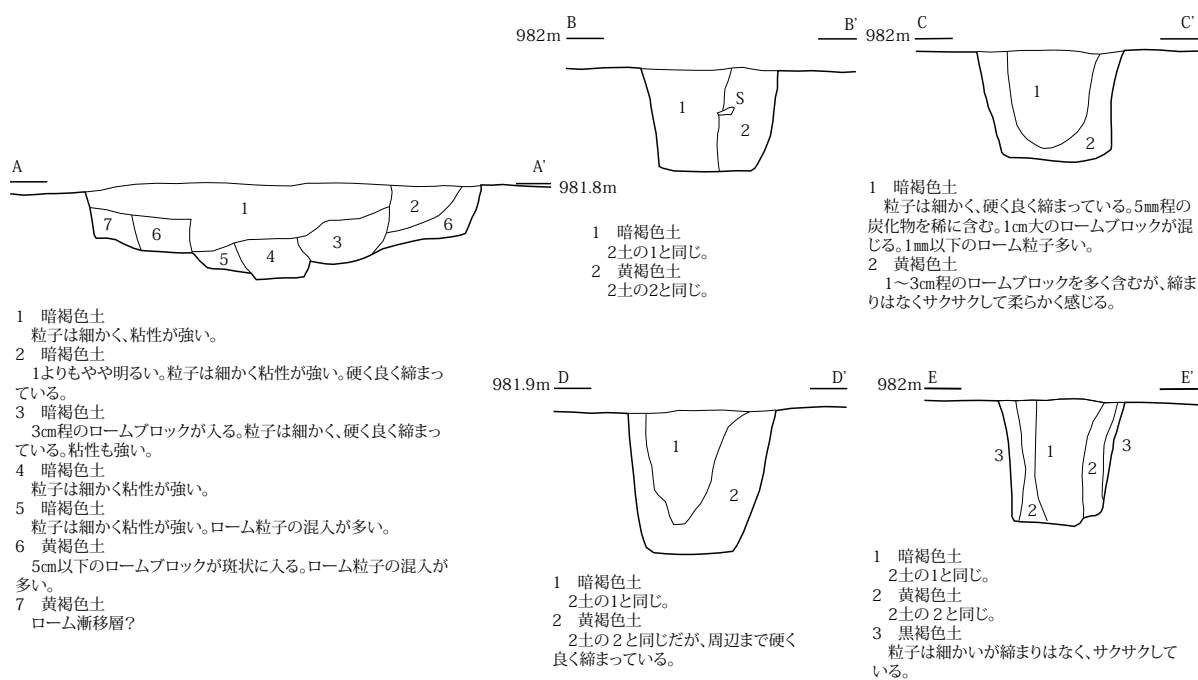
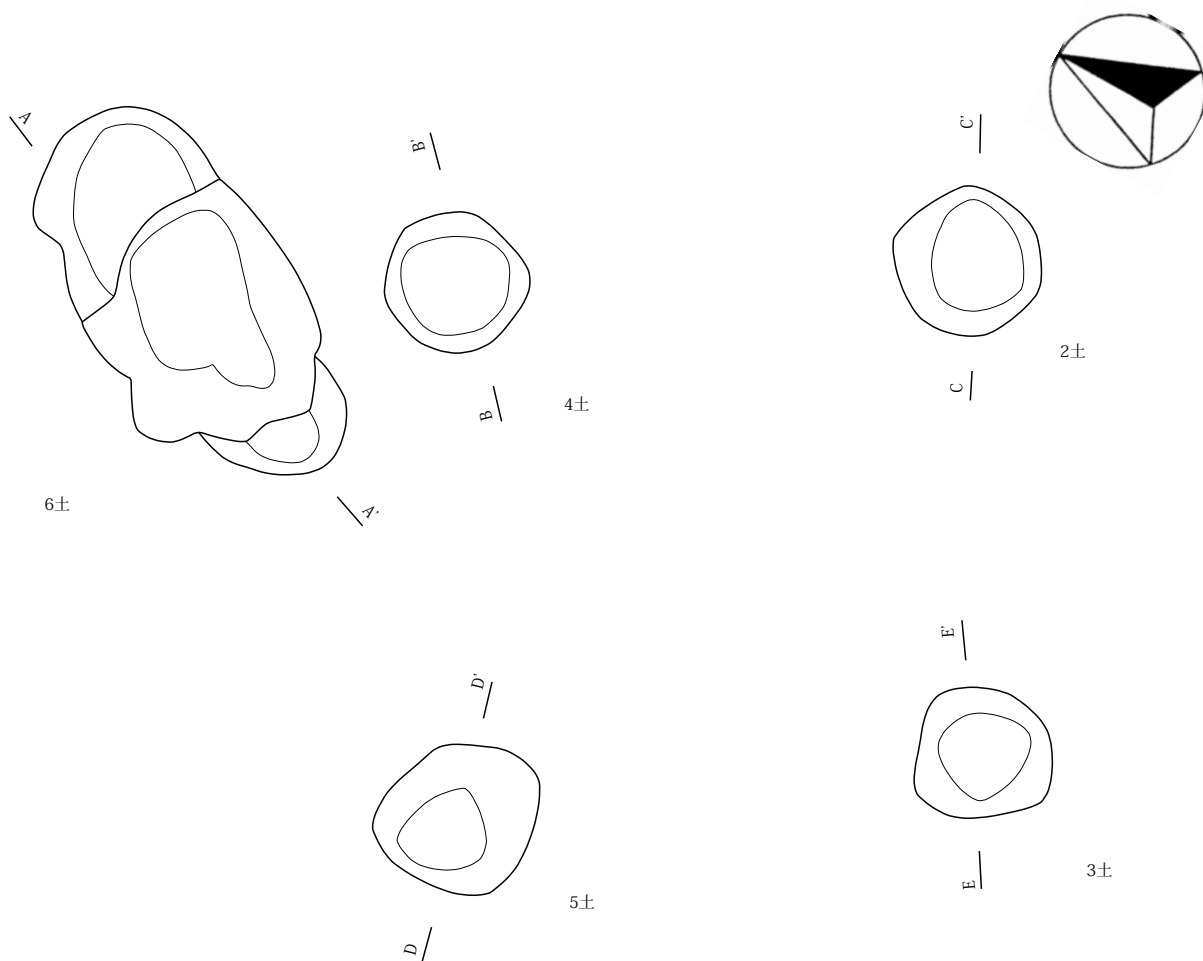
調査区の北隅にあり、遺構の半分は調査区外となるため、全容は不明である。遺構検出作業の際に、縄文時代中期終末の土器片が出土し、精査したところ土坑であると確認された。

平面形態は不明であるが、径1.4mほどの円形または長円形になるものと考えられる。断面形は皿状で、深さは30cmある。

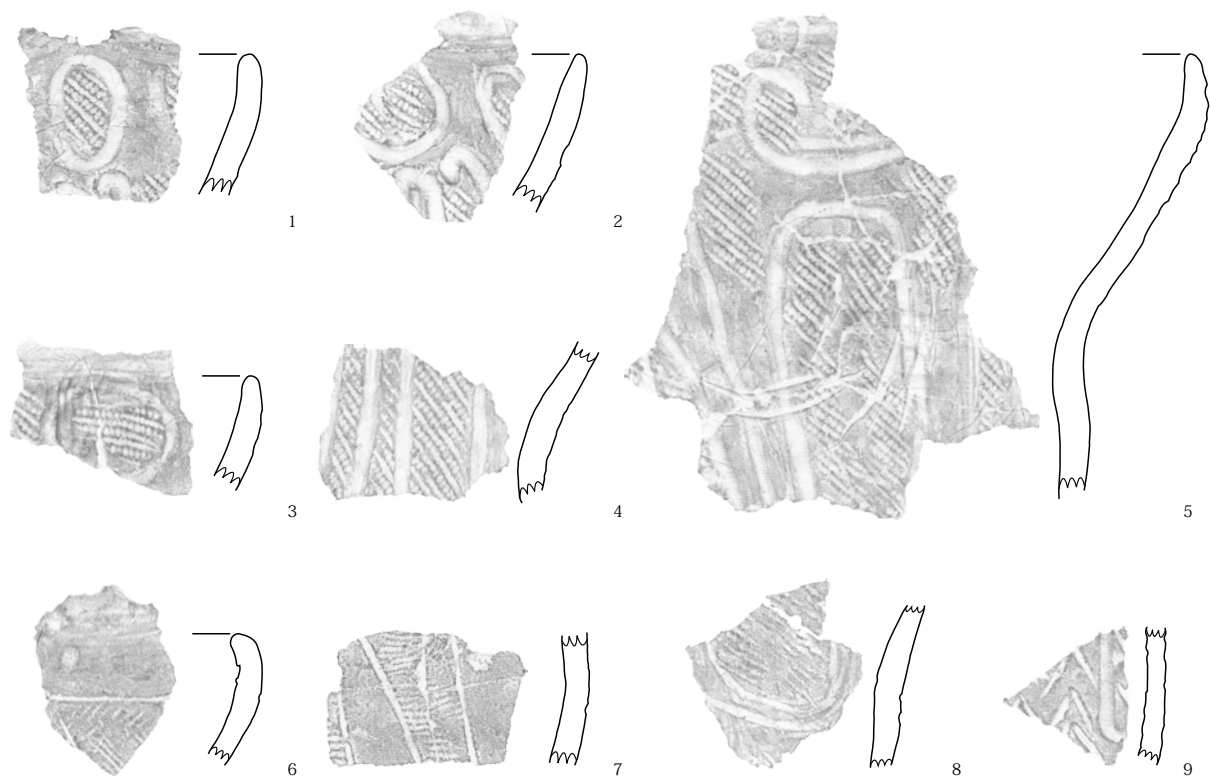
遺物は、縄文時代中期終末の土器片が出土している（第5図6・7）。



第3図 1号土坑・焼土（1/40）



第4図 2～5号土坑 (1/40)



第5図 出土遺物 (1/3)

6号土坑 (第5図、図版8)

方形柱穴列とした柱穴のうち、4号土坑の北西側にある。遺構確認の段階でも平面形が不整形でいくつかの遺構が重複していると考えられたため、南北方向の長軸にそって半裁し、その状況を確認することとした。半裁した土層断面を観察しても、床面は凹凸があり、幾つの遺構が切り合っているのは不明のままであった。

完掘した段階でも、3基の重複のほか、土層断面にかからなかった小さなピット状の遺構が重複しているように見え、詳細は不明のままである。

本遺構からは、遺物の出土はなかった。

3 焼土 (第3図)

調査区の北側隅、1号土坑の東側ローム面で、焼土を検出した。周辺を精査しても柱穴等の遺構は検出されないため、住居址等の遺構に関連するものではないと考えられるが、性格および時期は不明である。

第V章 まとめ

新井下遺跡は、数次の発掘調査で、縄文時代前期から後期前半にかけてと、平安時代の遺構が多数検出されており、茅野市の湖東地区でも中ッ原遺跡と並んで、茅野市を代表する遺跡として評価を得てきた。

今回の調査地点は遺跡範囲の東端にあたり、これまで調査の行われたことのない地点であったが、縄文時代中期終末の方形柱穴列が検出されるなど、遺跡の広がりを考える上で貴重な発見があった。調査面積は少ないものの、こうした小さな発掘調査を繰り返すことで、新井下遺跡の全貌が明らかになると考えられる。



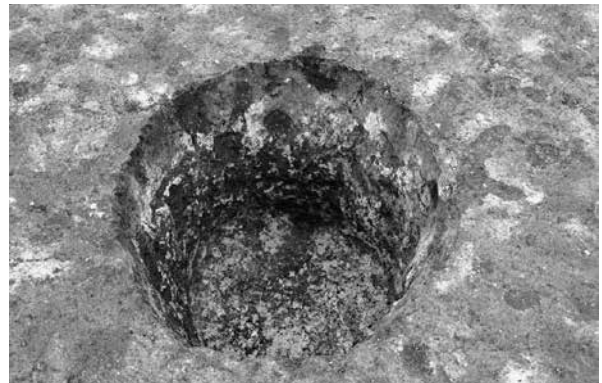
図版 1 表土剥ぎ取り



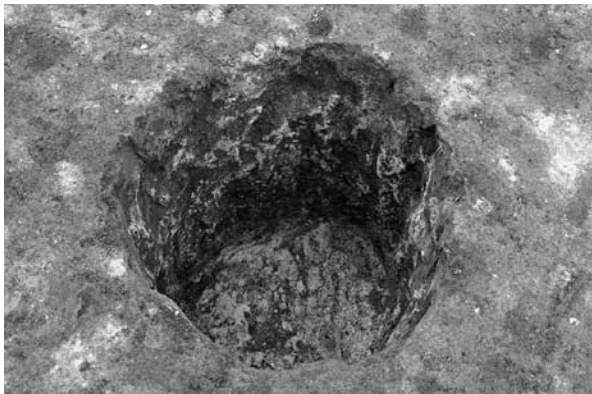
図版 2 遺構検出作業



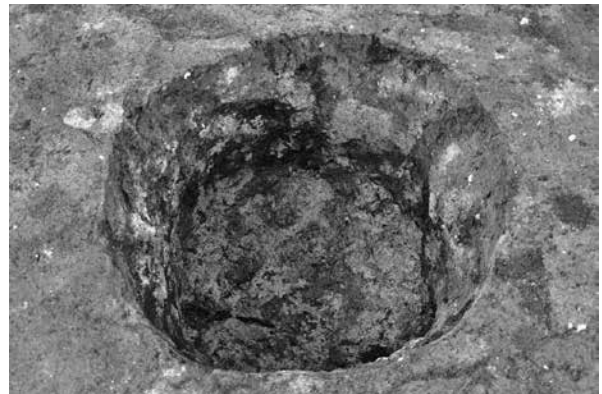
図版 3 1号土坑(南から)



図版 4 2号土坑(東から)



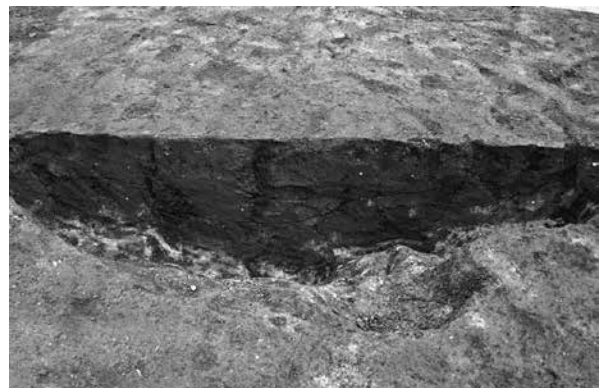
図版 5 3号土坑(東から)



図版 6 4号土坑(東から)



図版 7 5号土坑(東から)



図版 8 6号土坑土層断面(西から)